

市内就職者定住奨励補助金のご案内

平成28年4月1日以降（※1）に、市内企業に就職し、市内に転入し、居住された方向けに、定住奨励の補助金制度を設置しております。

※1 継続して支援を受ける方は除く

※予算を大きく超える応募があった場合は年度の途中でも終了する場合がございます。

●対象者

市内製造業及び製造に関連する企業、建設業、運送業、旅館業等に正社員として就職し、市内の賃貸住宅（本人契約）に住民票を異動し、居住される方。

●補助内容

1ヶ月あたり1万円を補助。最大24ヶ月分で24万円。

●留意事項

社員寮、社宅、市営・県営住宅等に居住する場合は対象外です。

パート、アルバイト、派遣など、雇用期間に定めのある方は対象外です。

●応募

該当者がいる場合の具体的な申請手続きにつきましては、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

申請書は下記のホームページよりダウンロード可能です。

<http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/soshiki/9/sinaisyuuusyoku.html>

●お問い合わせ先

〒999-3192 上山市河崎一丁目1番10号

上山市商工課 商工振興係

TEL672-1111（内線184） FAX672-1112